

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有働 敦

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 財務部長 水澤 義昭

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 財務部長 水澤 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	968,202	917,175	1,263,708
経常利益 (百万円)	18,000	7,512	23,732
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,870	3,970	16,230
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,455	10,295	14,414
純資産額 (百万円)	235,870	239,674	231,009
総資産額 (百万円)	716,282	718,499	670,827
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	172.00	56.32	233.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	152.20	51.71	208.55
自己資本比率 (%)	32.91	33.33	34.41

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	67.30	30.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、非連結子会社であった共創未来ファーマ株式会社の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。

これに伴い、新たな報告セグメントとして「医薬品製造販売事業」を追加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(法令違反等について)

当社グループでは、2003年に役職員が遵守すべき規範として倫理綱領を制定し、法令遵守に努めてまいりました。そして、2017年には同倫理綱領を改定し、独占禁止法および「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」を遵守すべき重要関連法規と位置づけ、全社員に規範の実践を周知徹底しております。

しかしながら、当社連結子会社である東邦薬品株式会社が、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCH）を発注者とする2016年および2018年の医療用医薬品の入札に関し、2020年12月9日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。これにともない、今後、罰金、課徴金および違約金の支払いが生じる可能性があります。また、自治体等の顧客から東邦薬品株式会社との取引を一定期間制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期における医療用医薬品市場は、2020年4月の薬価改定やジェネリック医薬品使用促進をはじめとする医療費抑制策の影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の第三波ともいわれる更なる流行拡大に伴い、感染リスクを警戒した患者様の受診抑制が再び拡大しており、引き続き厳しい環境下で推移しました。このような状況において、当社グループは、医療・健康・介護に携わる企業集団として、「非常時においても医薬品等を安定供給する」という当社グループの社会的使命の下、医療提供体制を維持すべく医薬品等の安定供給を最優先とした活動に努めました。

患者様や医療機関様などが抱える課題を解決する当社独自の顧客支援システムにつきましては、新たなラインナップとしてオンライン診療・服薬指導システム「KAITOS（カイトス）」の提供を2021年2月5日に開始しました。安心して医療機関を受診したい患者様と、患者様へ安全・安心な医療サービスを提供したい医療機関の双方のニーズに応えるため、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

また、当社グループの高機能的な物流体制、緊急時への対応とこれまでの受託実績を評価いただき、2020年12月10日よりシンバイオ製薬株式会社の抗悪性腫瘍剤トレアキシンの流通業務を受託しております。更に、金沢大学発の医療系ベンチャー企業である株式会社キュービクスと独占的販売に関する業務提携を行い、2020年12月21日より同社の新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）検出キットを独占的に販売しております。

当第3四半期の連結業績は、売上高917,175百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益3,298百万円（前年同期比75.1%減）、経常利益7,512百万円（前年同期比58.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,970百万円（前年同期比66.5%減）となりました。

セグメントの業績の概略は以下のとおりです。なお当連結会計年度より共創未来ファーマ株式会社を新たに連結子会社としたことに伴い、セグメント区分に医薬品製造販売事業を追加しております。

医薬品卸売事業においては、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」に基づき、個々の製品価値に見合った単品単価交渉に努めました。また、エンタッチ株式会社との協業によるリモートディテリングサービスや、初診受付サービス、診療予約システムといった接触機会の低減に貢献する顧客支援システムの提案活動に努めたほか、薬局本部システム『ミザル』を活用した配送回数の最適化や、納品時に検品を行わない「ノー検品」の推進など、お得意先・当社グループ双方の業務効率化に貢献する配送ビジネスモデルを推進いたしました。しかしながら、卸間の価格競争や、新型コロナウイルスへの感染を警戒した患者様の受診抑制の影

響を大きく受け、当第3四半期の医薬品卸売事業の売上高は881,643百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益（営業利益）は3,318百万円（前年同期比75.6%減）となりました。

調剤薬局事業においては、調剤報酬改定への対応に取り組むとともに、本部への業務集約による経営の効率化を推進いたしました。また、薬局本部システム『ミザル』の需要予測に基づいた自動発注機能の活用により、在庫の適正化を図るなど収益性の改善に取り組みましたが、患者様の受診抑制に伴う処方箋応需枚数の減少もあり、売上高は68,387百万円（前年同期比5.3%減）、セグメント利益（営業利益）は1,742百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

医薬品製造販売事業においては、自社で構築した独自の検証システムに基づき製品の品質を厳しく監視することで、高品質・高付加価値な医薬品の安定供給と製造販売に取り組んでおります。また、ジェネリック医薬品については2020年12月に2成分7品目を新たに発売するなど製品ラインナップの拡充を図り、2020年12月末時点での販売製品は83成分202品目となりました。この結果、売上高は6,131百万円、セグメント利益（営業利益）は636百万円となりました。

治験施設支援事業においては、売上高は157百万円（前年同期比17.8%減）、セグメント損失（営業損失）は226百万円、情報機器販売事業においては、売上高は790百万円（前年同期比17.5%減）、セグメント損失（営業損失）は125百万円となりました。

（注）セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

（2）財政状態の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.6%増加し、514,500百万円となりました。これは、現金及び預金が12,214百万円、受取手形及び売掛金が15,787百万円、商品及び製品が5,296百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.8%増加し、203,999百万円となりました。これは、有形固定資産が2,386百万円、投資有価証券が9,455百万円それぞれ増加したこと等によります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて7.1%増加し、718,499百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.5%増加し、413,989百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が39,109百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.9%増加し、64,835百万円となりました。これは、その他のうち繰延税金負債が3,716百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて8.9%増加し、478,825百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.8%増加し、239,674百万円となりました。これは、利益剰余金が2,234百万円、その他有価証券評価差額金が6,324百万円増加したこと等によります。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった設備投資については、以下の通り完了しております。

- ・ 当社の総合物流センター「TBCダイナベース」新設のための建物及び設備 2020年9月完了
- ・ 九州東邦㈱の八代営業所移転のための土地・建物 2020年12月完了

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,270,142	78,270,142	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	78,270,142	78,270,142		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		78,270		10,649		46,177

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,748,200		
	(相互保有株式) 普通株式 34,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,429,300	704,293	
単元未満株式	普通株式 58,642		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,270,142		
総株主の議決権		704,293	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 提出会社	東京都世田谷区代沢 5-2-1	7,748,200		7,748,200	9.90
(相互保有株式) 酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1-11-22	33,000		33,000	0.04
(相互保有株式) 株式会社ヤマトメディカル	熊本県熊本市北区武蔵ヶ 丘7-2-55	1,000		1,000	0.00
計		7,782,200		7,782,200	9.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,219	96,434
受取手形及び売掛金	285,548	301,336
有価証券	10	-
商品及び製品	75,679	80,975
原材料及び貯蔵品	-	201
その他	32,838	36,070
貸倒引当金	337	517
流動資産合計	477,958	514,500
固定資産		
有形固定資産	96,399	98,785
無形固定資産		
のれん	760	446
その他	3,843	4,476
無形固定資産合計	4,604	4,923
投資その他の資産		
投資有価証券	80,351	89,806
その他	13,930	12,951
貸倒引当金	2,416	2,467
投資その他の資産合計	91,865	100,289
固定資産合計	192,869	203,999
資産合計	670,827	718,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	355,140	394,249
短期借入金	2,666	4,918
未払法人税等	5,267	454
賞与引当金	3,392	1,516
役員賞与引当金	82	61
返品調整引当金	287	260
資産除去債務	20	101
その他	11,144	12,426
流動負債合計	378,000	413,989
固定負債		
社債	20,063	20,048
長期借入金	19,223	16,987
退職給付に係る負債	2,042	2,272
資産除去債務	1,142	2,706
その他	19,345	22,820
固定負債合計	61,817	64,835
負債合計	439,818	478,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	49,271	49,378
利益剰余金	165,745	167,980
自己株式	15,785	15,784
株主資本合計	209,881	212,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,469	31,794
土地再評価差額金	4,507	4,507
その他の包括利益累計額合計	20,961	27,286
新株予約権	166	162
純資産合計	231,009	239,674
負債純資産合計	670,827	718,499

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	968,202	917,175
売上原価	881,426	842,460
売上総利益	86,776	74,714
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	34,903	33,134
賞与引当金繰入額	1,632	1,223
役員賞与引当金繰入額	53	61
退職給付費用	173	175
福利厚生費	6,069	5,803
車両費	824	693
貸倒引当金繰入額	59	236
減価償却費	4,078	4,283
のれん償却額	487	314
賃借料	5,850	6,247
租税公課	1,598	1,344
仮払消費税の未控除費用	4,290	4,691
その他	13,648	13,206
販売費及び一般管理費合計	73,550	71,416
営業利益	13,226	3,298
営業外収益		
受取利息	56	53
受取配当金	1,163	1,176
受取手数料	2,409	2,349
負ののれん償却額	7	-
持分法による投資利益	64	12
その他	1,350	1,426
営業外収益合計	5,050	5,019
営業外費用		
支払利息	22	59
不動産賃貸費用	193	188
その他	60	556
営業外費用合計	276	805
経常利益	18,000	7,512

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	15	14
投資有価証券売却益	65	25
その他	15	3
特別利益合計	96	42
特別損失		
固定資産処分損	46	75
減損損失	107	55
投資有価証券評価損	20	75
その他	66	52
特別損失合計	241	259
税金等調整前四半期純利益	17,854	7,295
法人税、住民税及び事業税	5,829	1,816
法人税等調整額	154	1,507
法人税等合計	5,983	3,324
四半期純利益	11,870	3,970
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,870	3,970

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	11,870	3,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,536	6,323
持分法適用会社に対する持分相当額	47	0
その他の包括利益合計	4,584	6,324
四半期包括利益	16,455	10,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,455	10,295
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため共創未来ファーマ株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りの仮定について、以下のように変更しております。

当社及び連結子会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、第三波といわれる更なる流行拡大等により収束時期の見通しが不透明である点を踏まえ、翌年度まで影響が残ると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記見積りは四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づくものの、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表に大きな影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社連結子会社である東邦薬品株式会社は、2019年11月27日に独立行政法人地域医療機能推進機構(JCH)を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、また2020年10月13日には公正取引委員会に加え東京地方検察庁特別捜査部による捜索を受けました。そして東邦薬品株式会社及び当社社員1名は、2020年12月9日に独占禁止法違反容疑で公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。

これらの結果により、今後当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,078百万円	4,283百万円
のれんの償却額	487百万円	314百万円
負ののれんの償却額	7百万円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,022	15	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,405	20	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注) 2019年11月7日取締役会決議による1株当たり配当額には持株会社移行10周年記念配当5円が含まれておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,410	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,057	15	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 2020年5月14日取締役会決議による1株当たり配当額には持株会社移行10周年記念配当5円が含まれておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	895,312	72,027	191	671	968,202		968,202
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	36,475	188		286	36,951	36,951	
計	931,788	72,216	191	958	1,005,153	36,951	968,202
セグメント利益又は損失()	13,605	1,782	25	38	15,374	2,148	13,226

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	846,229	68,383	1,758	157	646	917,175		917,175
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	35,414	3	4,373		144	39,935	39,935	
計	881,643	68,387	6,131	157	790	957,110	39,935	917,175
セグメント利益 又は損失()	3,318	1,742	636	226	125	5,345	2,047	3,298

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から共創未来ファーマ株式会社を連結の範囲に含めたことにより、「医薬品製造販売事業」を報告セグメントに追加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	172円00銭	56円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,870	3,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,870	3,970
普通株式の期中平均株式数(株)	69,016,497	70,510,790
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	152円20銭	51円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	14	10
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(14)	(10)
普通株式増加数(株)	8,884,807	6,079,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,057百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。